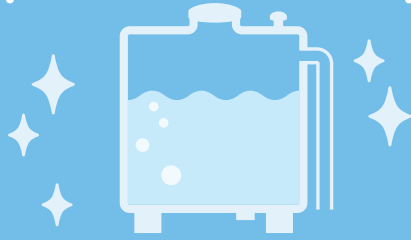


# 貯水槽の管理 できていますか？

安全で良質な水道水をお届けするために



道路に埋設している配水管から、ご家庭のじゃ口に届くまでの給水方法は、配水管から直接水道水が届く直結（直圧・増圧）式給水と、いったん貯水槽に貯めて各世帯へお届けする貯水槽式給水に分かれます。貯水槽式給水で、安全で良質な水道水をお使いいただくためには、貯水槽の定期的な清掃や検査などの維持管理が重要です。

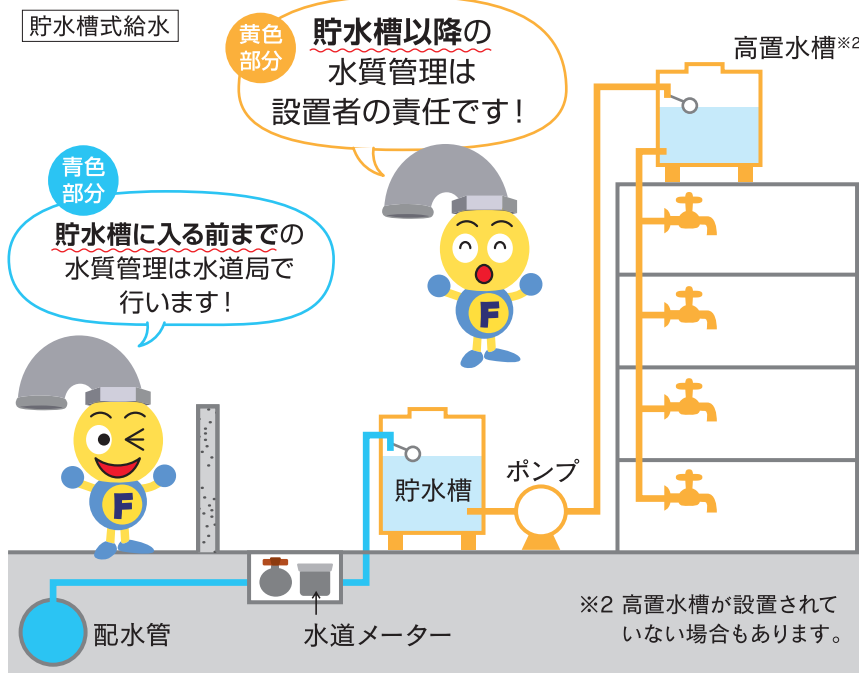
貯水槽以降の水質管理は、設置者（建物の所有者、分譲マンションの管理組合など）の責任で行うことになります。適正な管理を怠ると、水質が悪化することがあるため、適切な管理をお願いします。<sup>※1</sup>

※1 有効容量が10m<sup>3</sup>を超える貯水槽は『水道法』で定期的な清掃や検査などの適正な管理が義務付けられており、有効容量が10m<sup>3</sup>以下の貯水槽は『福岡市水道給水条例』で適正な管理に努めるように定められています。



## 適正な管理 についてのお願い

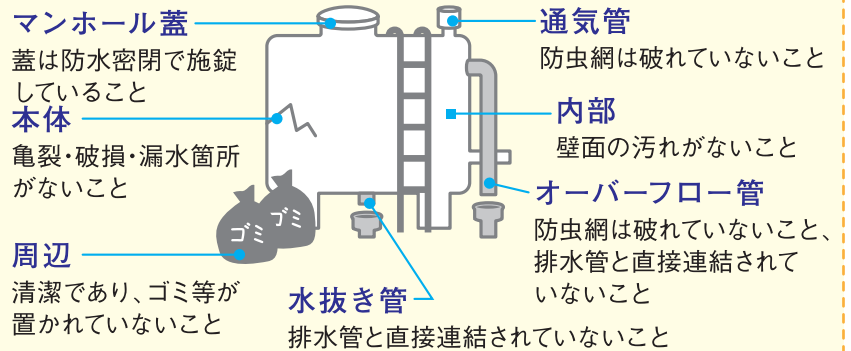
貯水槽を適正に管理するためには下図のような点検を行う必要があります。貯水槽の水質汚染事故防止や安定的な水の供給を行うためにも、定期的に点検・清掃を行ってください。



## 適正な管理方法

- ① 定期的な（貯水槽・高置水槽）の清掃【毎年1回以上】  
・設置者自ら行うか、貯水槽清掃業者に依頼してください。
- ② 検査機関による管理に関する検査の受検【毎年1回以上】
- ③ 日常の自主点検<sup>※3</sup>【月1回程度】
- ④ 水質検査【週1回程度】  
・水の色、濁り、におい、味のチェック ・残留塩素の測定

### ※3 自主点検のポイント

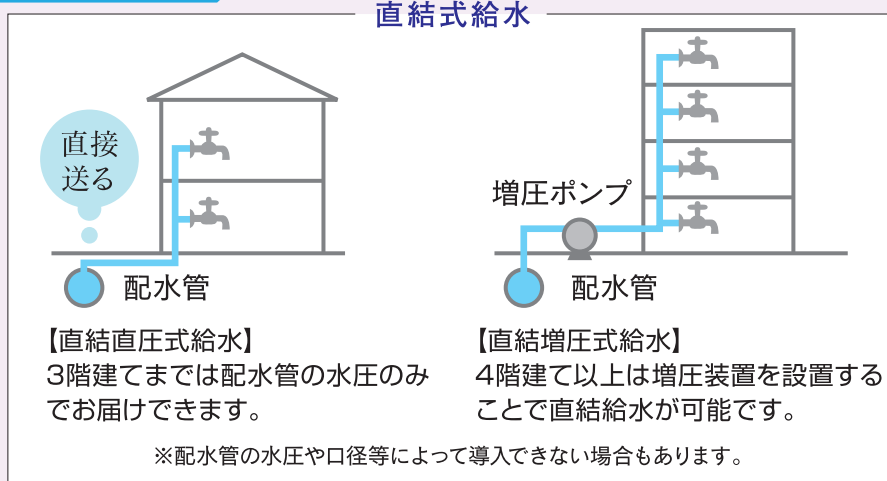


## 直結式給水へ切り替えを検討されているお客さまへ

貯水槽式給水から直結式給水への切り替えを検討されているお客さまに「切り替え工事の手続きの流れ」などの疑問に対し、お答えする「直結給水相談窓口」を開設しています。

また現地での「出前講座」や「アドバイス」も行っております。相談をご希望されるお客さまは、お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間電話・ファクス・メールでの対応とさせていただきます。



直結給水相談窓口  
（節水推進課内）  
電話092-483-3141



【節水推進課】 電話092-483-3141 ファクス092-436-7841 メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp

令和2年4月1日から

# 東営業所、博多営業所（検針業務のみ）の受託者が変更になりました

- 新受託者／九州アクアサービス共同企業体
- 業務場所／福岡市水道局東営業所 福岡市東区箱崎2丁目54-2 電話092-641-4875 ファクス092-632-3796  
福岡市水道局博多営業所 福岡市博多区博多駅前1丁目28-15 電話092-441-1491 ファクス092-482-6917
- 営業時間／平日午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は営業していません）
- 委託内容／検針業務・収納業務（東営業所のみ）

従事者は統一された制服を着用し、業務委託証明書、従事者証を携帯しております。業務場所、営業時間、委託内容に変更はございません。ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

これからも  
よろしくお祈いします！



【営業企画課】 電話092-483-3133 ファクス092-482-6918 メール eigyo.WB@city.fukuoka.lg.jp